

地方財政の充実強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年10月9日

提出者

山根成二
須山隆
森山健一
原成充
白石恵子
加藤勇
藤原常義

高橋雅彦
角智子
成相安信
中村芳信
池田一
生越俊一
山本誉

高見康裕
五百川純寿
細田重雄
和田章一郎
平谷昭
岩田浩岳

(別紙)

地方財政の充実強化を求める意見書

島根県をはじめとする財政基盤の脆弱な地方自治体は、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実、防災・減災対策、環境対策、地域公共交通の維持など、その果たすべき役割が年々拡大する中で、地方創生といった新たな政策課題も浮上し、これらに見合う地方財政の充実・強化をめざす必要があります。

そうした中、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障や地方財政などの歳出改革に向けた議論が進められています。

しかしながら、財政健全化のみを優先するこれらの改革によって、必要な公共サービスが削減されれば、県民生活と地域経済に多大な負の影響をもたらす、地方創生どころか、その疲弊は明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政対策の検討にあたっては、国と地方との十分な協議の上、地方自治体の実態に見合った歳入・歳出を的確に見積もり、地方財源が十分に確保されることが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方交付税及び地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステムの確立、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどを着実に進めていくため、人材の確保をはじめ、必要な社会保障予算を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。特に、高齢化による社会保障の自然増を地方財政計画に適切に反映させること。
- 3 2015年度の国勢調査の結果を踏まえ、人口減少自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- 4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において2016年度からの本格的実施に向けて検討し、成案を得るとされた新型交付金については、十分な規模を確保するとともに、地域の実情に応じ効果的に活用できる自由度の高いものとする。
- 6 法人税実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、自治体の財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成27年 月 日

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

経済産業大臣

【平成27年10月9日原案可決】